

第34回 葉山町子ども・子育て会議

# 第3期子ども・子育て 支援事業計画について

令和5年12月22日（金）

福祉部 子ども育成課

# 第3期計画策定にあたり

---

子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の葉山町現行計画が令和6年度で終了します。

このことから、第3期計画策定に向けて、教育・保育のニーズ調査、現状と課題の把握等を行い、必要な事業量の推計、目標量の設定等を行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定します。

## ●子ども・子育て支援法 第61条第1項

市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

# 第3期計画策定にあたり

子ども・子育て支援事業計画

+

市町村こども計画

こども基本法により、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう努力義務が課せられており、市町村こども計画は、市町村支援事業計画と一体のものとして作成することができるかとされています。

## ●こども基本法第10条第2項

市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

## ●こども基本法第10条第5項

市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができる。

# ニーズ調査の実施について

---

ニーズ調査を実施するにあたって、市町村こども計画と一体として策定するため、今秋には示されるとされていた国の大綱や都道府県こども計画の内容を勘案した調査が実施できるよう、示されるのを待っていました

しかし、今秋には示されるとされていた国の大綱はまだ出しておらず、これ以上調査を遅らせるわけにはいかないため、9月に国から示された『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方』をもとに、その算出に必要な項目を中心に調査を実施することとします

# ニーズ調査の実施について

## (1) ニーズ調査の実施

●調査対象者：未就学児約1,300名、小学生約2,000名

子ども・子育て支援事業計画に関する現状把握を行い、次期計画へ反映されるために必要な調査を行います

基本は保護者に回答いただきますが、こども基本法第11条によりこども等の意見を反映するための措置を講じる必要があるため、小学生自身に回答していただく項目を用意します

### ●こども基本法第11条

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

# ニーズ調査の実施について

## (2) ニーズ調査のポイント

### 1. 委員の皆様からいただいた主な意見

- ・回答率が低い(前回、未就学児42.3%、小学生44%)、回答する量が多い。回答率向上に向けた工夫や方法を
- ・配布する際に、計画やサービスの周知ができれば、子育て世帯に安心感を持たせ、また、新たなアイデアも期待できるのでは

・未就学児 前回約90問→今回44問へ

・現行計画の2次元コード掲載

困りごとの質問後に現支援サービスの紹介

地域子育て支援拠点事業に関する質問項目で各事業、実施場所紹介

・webフォームは?→40問以上の項目を1つ1つスマホ等で回答していくのは相当の手間となり、回答率は上がらないのでは

# ニーズ調査の実施について

## (2) ニーズ調査のポイント

### 2. 新たに加える項目、変更する項目

- ・こどもへの意見聴取
- ・貧困対策
- ・ヤングケアラー対策
- ・不登校児等の居場所対策
- ・地域子育て支援拠点事業に関する質問項目の充実
- ・国が検討している「こども誰でも通園制度」のニーズ把握
- ・児童館の利用率向上対策
- ・ショートステイのニーズ把握
- ・(小学生調査)「住んでいる地域」ではなく「通っている小学校」

# 今後のスケジュールについて

令和5年度	1月	2月	3月
スケジュール	アンケート調査実施	調査結果集計	
会議での審議事項			調査結果(速報値)

※会議での審議事項は計画策定に係るもののみ抜粋  
 ※開催回数は現時点での見込み

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
スケジュール	調査分析、量の見込み・確保方策の検討		量の見込み・確保方策の検討 計画素案の作成		計画原案の作成	
会議での審議事項		調査実施報告 量の見込み・確保方策		量の見込み・確保方策 計画素案		計画原案調整

令和6年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール	計画案の作成	パブリックコメント	結果反映		最終調整	計画策定
会議での審議事項				パブコメ結果報告		計画最終確認